

インフラオメガミシロム

令和5年度 固定資産評価額等の 縦覧・閲覧

固定資産税の納税者の方は、土地や家屋の評価額等が記載された「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することが出来ます。また、縦覧期間中は所有されている固定資産の評価額等が記載された固定資産課税台帳を無料で閲覧することができます。

この機会にぜひご確認ください。
期間 4月3日(月)～5月1日(月)

時間 (土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

場所 税務課資産税係 (役場1階3番窓口)

持参するもの
本人確認ができるもの(運転免許証など)
委任状(法人および代理人が縦覧される場合)

手数料 縦覧期間中の課税台帳閲覧手数料は無料です。(コピーが必要な場合は、1枚20円のコピー料金がかかります。)

問い合わせ先
税務課資産税係 (32)3126

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

高齢者運転免許 自主返納促進事業について

運転に不安を感じている高齢者の運転免許の自主返納を支援するため、運転免許証を自主返納された方に対して、タクシー利用助成券を交付します。

対象者 次の①・②の両方に該当する方
①申請時に満70歳以上で町内に住所がある方
②令和3年4月1日以降に自主返納された方

支援内容
一人一回に限り、タクシー利用助成券(1,000円分)を2枚交付します。
※このタクシー利用助成券の利用期限は、助成券の交付を受けた日の属する年度の翌年度末までです。

申請方法 申請書に、自主返納時に運転免許センターなどで交付された運転免許証取消通知書の写しを添付し、企画財政課企画係(2階13番窓口)までご提出ください。申請書は窓口および町ホームページで取得できます。

問い合わせ先
企画財政課企画係 (32)3112

農業振興地域農用地区域からの除外申請を受付します

町では、農業振興の基盤となる優良農地の確保・保全のために農業振興地域整備計画で農用地区域を定めています。農用地区域における農地を農地以外の目的に利用する場合は、農業振興地域からの除外申請が必要です。除外には要件がありますので、申請前にご相談ください。

献血にご協力を！

献血は一人ひとりの善意によって支えられています。輸血医療は代わり得るものがなく、生命を救う唯一の手段が献血です。血液だけは人工的に造ることができません。病いやけがで輸血を必要とする方のため、皆さまのご協力をお願いします。

日時 4月26日(水) 午前9時30分～11時30分
場所 保健センター (役場1階東玄関側)

持ち物 献血カード
カードをお持ちでない方は

森林の伐採や所有者変更には届出が必要ですが

森林法に規定のある地域森林計画区域に該当する森林の伐採や、所有者が変更となる場合は、必要書類を添付の上、次の届出書の提出をお願いします。
※4月1日から添付書類が変更となります。

「伐採および伐採後の 添付資料」

- ・森林の位置図・区域図
- ・届出者の確認書類
- ・個人は身分証等の写し、法人は登記事項証明書等の写し
- ・他法令の許認可関係書類(該当する場合のみ)
- ・土地の登記事項証明書
- ・伐採の権限関係書類
- ・(届出者が土地所有者と異なる場合)
- ・接続森林との境界関係書類
- ・(土地境界に隣接しない伐採や境界杭等により境界が明らかな場合は不要)
- ・町長が必要と認める書類

提出期限
伐採の着手30日前まで

問い合わせ先
税務署個人課税第一部門 (0267)3462

所有者が変更となる場合

「森林の土地所有者届出書」添付資料
・位置図
・登記事項証明書等
提出期限
新たに所有者になった日から90日以内

届出書の様式は、町のホームページからダウンロードできます。また、地域森林計画区域については、長野県のホームページ(信州暮らしのマップ)をご確認ください。

届出をせずに伐採した場合、森林法違反となり、伐採の中止命令および造林命令をする場合があります。
伐採および伐採後の造林の届出書の添付書類は、統一的な運用に見直されました。書類の添付は義務となりますので、該当する場合は必ず添付をお願いします。

「ご不明な点等ございましたら、産業経済課耕地林務係へお問い合わせください。」

問い合わせ先
産業経済課耕地林務係 (32)3113

困っていることや心配ごとがあれば「相談を！」
毎月5・15・25日は「心配ごと相談日」です
場所 ハートピアみよた 時間 午前9時～正午
問い合わせ先 町社会福祉協議会(32)1100

受付期間
4月3日(月)～28日(金)

申請方法
申請書は、産業経済課農政係(2階12番窓口)または町ホームページからダウンロードできますので、受付期間内に書類を提出してください。

問い合わせ先
産業経済課農政係 (32)3113

運転免許証などご本人を確認できるものをご提示ください。
※今回は、400ml献血(体重50kg以上の方)のみとさせていただきます。

※献血にお出かけいただいても、当日の健康状態によっては献血いただけないことがあります。

※感染症対策として、発熱や咳などの風邪症状がある方は、献血を控えてください。

問い合わせ先
保健福祉課健康推進係 (32)2554



これから先もずっと健康で！ 5月集団健(検)診のお知らせ

毎年健(検)診を受けて、自分のからだの点検と生活習慣の見直しに役立てましょう！
日程 5月9日～12日
午前・午後

※日時につきましては、こちらで指定させていただきます。日時の変更やキャンセルを希望される方は、お早めに保健福祉課へご連絡ください。

ご家族で同じ時間を希望される方、送迎の都合などで、時間変更を希望される方も、必ずご連絡ください。
会場 保健センター (庁舎東側)

受付方法 申し込まれた方には、4月中に問診票、説明用紙などを郵送します。申し込まれていない方で健診を希望される方は、お早めに保健福祉課へご連絡ください。

◎各健診の詳細については、下表をご確認ください。

◎40歳以上の方は肝炎検査(1,000円)、50歳以上の男性の方は前立腺がん検診(500円)を同時に受けることができます。希望される方は、当日受付時にお申し出ください。

問い合わせ先
保健福祉課健康推進係 (32)2554

	特定健康診査	基本健康診査		大腸がん検診	胃がん検診
対象者	御代田町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	39歳以下の全町民	75歳以上の全町民	40歳以上の全町民 (80歳以上の方は医療機関で受診することをお勧めします)	
自己負担料金	1,000円 (令和6年3月31日時点で、40、50、60歳の節目年齢の方は無料)	1,000円	無料	500円	1,000円
検査内容	身長・体重・腹囲・検尿・血圧・問診・血液検査・内科診察 ※特定健診のみ全員心電図実施。医師が必要と判断した場合、眼底検査を実施。 ※75歳以上の方は腹囲測定はありません。			便潜血反応検査 2日法	バリウム造影検査

4月納期の主な町税・使用料など(納期限までに納めましょう)

- 固定資産税(1期分)
- 保育料(4月分)
- 町営住宅使用料(4月分)
- 上水道料金(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分
- 下水道使用料(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分
(町営水道区域)
- 農集排使用料(4月期分)
12・1月使用分
- 個別排水使用料(4月期分)
2・3月使用分

納期限
5/1 月曜日